

霧島山(新燃岳)の噴火による被害状況等について

※ これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、平成 23 年 1 月 28 日(21 時 00 分現在)からの変更箇所

平成 23 年 2 月 1 日
8 時 00 分 現在
内 閣 府

1. 火山活動の状況(気象庁情報:1月31日現在)

霧島山の新燃岳(しんもえだけ)では、小規模な噴火が現在も継続している。

火口内に確認された溶岩ドームは、30日には直径500m程度の大きさに成長した。今後、万一、爆発的噴火に伴い溶岩ドームの大半が破壊された場合には、火口から概ね3kmの範囲まで火砕流が流下する可能性がある。

このため気象庁は、31日01時35分に火口周辺警報を発表し、警戒範囲を2kmから3kmに拡大した。噴火警戒レベル3(入山規制)に変更はない。

火口から概ね3kmの範囲では、噴火に伴う火砕流に警戒が必要である。また、火口から概ね2kmの範囲では、弾道を描いて飛散する大きな噴石等に警戒が必要である。周辺地域でも、風下側では降灰及び風の影響を受ける小さな噴石(火山れき)に注意が必要である。降雨時には泥流や土石流に注意が必要である。

○これまでの活動状況等

新燃岳では、1月19日に小規模な噴火が発生したのに続き、1月26日7時31分に発生したごく小規模な噴火は、その後継続し、15時30分頃からは噴火の規模が大きくなり、中規模の噴火となった。気象庁では、更に活動が活発になる可能性があることから、26日18時00分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)から3(入山規制)に引き上げた。

その後も消長を繰り返しながら連続的に活発な噴火活動が続いていて、27日15時41分には爆発的な中規模噴火が発生し、17時28分には噴煙が火口縁上3000mまで上がった。新燃岳で爆発的噴火が発生したのは、1959年以来、52年ぶりである。

これまでの噴火に伴う降灰は、鹿児島県霧島市、宮崎県都城市など、南東側の広い範囲で観測されている。また、九州地方の広い範囲で空振(噴火に伴う空気の振動)が感じられている。

28日午前中の東京大学地震研究所による上空からの観測によると、火口の南西側に小規模な火砕流が500~600m程度流下した跡が確認された。

○気象の見通し(九州南部地方)

1月31日は冬型の気圧配置が続くため、東シナ海側では概ね曇りで、太平洋側では概ね晴れる。2月1日は冬型の気圧配置は緩み、次第に高気圧に覆われるため、曇る所があるが概ね晴れる見込み。風は1日まで北西の風の吹きやすい状態が続く見込み。

2月2日から7日にかけては、晴れる日が多いが、期間の中頃を中心に雲が広がりやすい。

最高気温・最低気温はともに、2月1日までは平年並か平年より低く、2日以降は平年並か平年より高い見込み。

2. 人的・住家被害の状況(消防庁調べ:1月31日18:00現在)

(1)人的被害

負傷者3名(重傷1名、軽傷2名)

宮崎県都城市:火山灰の除去作業中にはしごから転落したもの(1月27日 重傷1名)

:牛舎の屋根の灰を除去中に転落したもの(1月28日 軽傷2名)

(2)住家被害

被害情報なし

3. 避難の状況

(1) 避難指示(消防庁調べ: 1月31日18:00現在)

なし

(2) 避難勧告(消防庁調べ: 1月31日18:00現在)

都道府県名	市町村	世帯	人数	勧告	解除
宮崎県	高原町	<u>171</u>	<u>368</u>	<u>1/30 23:50</u>	
		<u>148</u>	<u>332</u>	<u>1/30 23:50</u>	
		<u>188</u>	<u>434</u>	<u>1/30 23:50</u>	
		<u>6</u>	<u>24</u>	<u>1/30 23:50</u>	
計		<u>513</u>	<u>1,158</u>		

※避難所で確認された避難者数300名程度(1月31日15:00現在)

(3) 自主避難(消防庁調べ: 1月31日18:00現在)

なし

4. その他被害の状況

(1) 土砂災害 (国土交通省調べ: 1月31日15:00現在)

○土砂災害警戒情報の発表状況(国土交通省調べ: 1月31日15:00現在)

発表なし

(2) 道路(国土交通省調べ: 1月31日15:00現在)

・高速道路: 現在、通行止め区間無し

・直轄国道: 現在、通行止め区間無し

・県管理国道: 現在、1区間で降灰により通行止め

(国道223号線 宮崎県都城市吉之元町～都城市夏尾町)

・県道: 現在、5区間で降灰により通行止め

(3) 交通機関

○鉄道(国土交通省調べ: 1月31日15:00現在)

降灰による運転見合わせ

・JR九州 吉都線(都城～吉松)

(4) 文教施設等(文部科学省調べ: 1月31日14:00現在)

区分	被災箇所数
国立学校施設	<u>1</u>
公立学校施設	<u>20</u>
計	<u>21</u>

・主な被害状況: 屋外運動場などへの降灰

(5) 農林水産関係(農林水産省調べ:1月31日12:00現在)

○宮崎県南東部(日南市、串間市、都城市、三股町、国富町、綾町、小林市、川南町、高鍋町等)において、以下の被害が発生

①農作物(被害面積11,953ha)

- ・露地野菜(加工用ほうれんそう、キャベツ等)、飼料作物(イタリアンライグラス等)などが降灰により収穫不能
- ・収穫可能な場合でも出荷には洗浄が必要

②農業用施設(被害面積1,076ha)

- ・施設園芸用のビニールハウスが、降灰により光線透過率が低下し、ハウス内作物の生育への影響が懸念
- ・降灰により自動開閉装置の開閉が困難となり、温度調節が不能

○鹿児島県においては、現在、被害状況について調査中である。

注)被害等については、引き続き調査中。

(6)その他

- ・空港関係 空港施設等被害無し(国土交通省調べ:1月31日15:00現在)
- ・港湾関係 港湾施設被害無し(国土交通省調べ:1月31日15:00現在)

5. 政府の主な対応

(1)災害応急体制の整備

- ・官邸情報連絡室設置(1月31日1:40)

(2)関係省庁連絡会議の開催

関係省庁連絡会議を東内閣府副大臣出席の下に開催し、政府として、宮崎県・鹿児島県・被災自治体と一体となって、対応に万全を期するため以下の事項を確認した。(1月28日16:30)

- 1 的確な観測監視体制のもと、火山活動の推移を十分に注視し、万全の警戒体制を確立するとともに、関係機関の情報共有を図ること
- 2 現地調査を含め、引き続き早急な被害状況の把握を行い、状況に応じた迅速かつ的確な対応を図ること

(3)国としての現地調査

- ・松本防災担当大臣が霧島山(新燃岳)の噴火に関する現地調査を実施(1月29日~30日)
- ・大島国土交通大臣が霧島山(新燃岳)の噴火に関する現地調査を実施(1月29日)

(4)各府省庁の対応

①内閣府の対応

- ・情報連絡室を設置(1月26日18:00)
- ・情報対策室へ改組(1月31日1:40)
- ・内閣府担当官2名を情報収集のため宮崎県庁及び鹿児島県庁へ派遣(1月31日)

②警察庁の対応

- ・災害情報連絡室を設置(1月31日2:00)

③消防庁の対応

- ・災害対策室を設置(1月31日1:40)

④防衛省の対応

- ・災害対策連絡室を設置(1月31日12:00)
- ・気象庁からの業務支援依頼(観測支援)を受け、自衛隊ヘリコプターに気象庁職員3名及び火山予知連絡委員1名が搭乗し霧島山(新燃岳)の観測を実施(1月31日)

⑤法務省の対応

- ・情報収集・連絡体制の強化(1月31日9:00)

⑥文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室を設置(1月31日9:30)
- ・陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮影し、画像を関係機関に提供(1月27日～)

⑦厚生労働省の対応

- ・災害情報連絡室を設置(1月31日1:40)

⑧農林水産省の対応

- ・農作物の被害をできるだけ抑えるための技術指導を実施(1月28日)
- ・宮崎県及び鹿児島県の農業共済団体等に対し、遺漏なき被害申告、迅速かつ適切な損害評価、共済金の早期支払体制の確立等の徹底を文書により通知(1月28日)
- ・宮崎県、鹿児島県、九州森林管理局に対し、林野関係被害の迅速な報告及び適切な応急対応の依頼等につき文書により通知(1月28日)
- ・現地の状況を把握するため、九州農政局、九州森林管理局(1月29～30日)及び生産局、(独)家畜改良センター(1月31日～)の担当官を派遣

⑨国土交通省の対応

- ・国土交通本省注意体制(1月26日18:00～)
- ・散水車延べ4台、路面清掃車延べ9台、歩道清掃車延べ1台、排水管清掃車延べ3台が出動(1月26日～)
- ・災害対策用ヘリコプター1機が出動(1月27日)
- ・宮崎県庁にリエゾン(現地連絡員)2名を派遣(鳥インフルエンザ対策支援と兼務)(1月23日～)
- ・道路の降灰状況の調査と円滑な支援のために国土交通本省から2名の担当官を派遣(1月31日～)

⑩気象庁の対応

- ・気象庁本庁警戒体制
- ・噴火警報等の火山に関する情報を適時的確に発表するとともに、地元自治体をはじめ、関係

機関に対する解説及び資料の提供を各地気象台より適宜実施。

- ・気象庁機動調査班(宮崎・鹿児島地方気象台および福岡管区気象台)を派遣し、降灰の状況等について現地調査を実施(1月27日～)。
- ・鹿児島霧島市内に遠望カメラを設置するなど、観測体制を強化。
- ・火山噴火予知連絡会に総合観測班を設置。

⑪国土地理院の対応

- ・国土地理院注意体制(1月26日 18:00)
- ・霧島山及び周辺地域の地形図を電子データで関係機関に提供
- ・霧島山(新燃岳)周辺に設置している電子基準点(3点)の観測データを解析・公開